

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月21日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
能見台小学校 高圧受電設備交換工事委託
- 2 履行(納品)場所  
横浜市金沢区能見台3丁目32-1  
横浜市立能見台小学校
- 3 契約日  
令和6年5月17日
- 4 履行日又は履行期間  
令和6年8月30日
- 5 契約金額  
2,354,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
横浜市鶴見区仲通1-59-8  
株式会社 新川電気
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
能見台小学校において、電気主任技術者より高圧ケーブルの絶縁不良を指摘された。  
直ちに対処しなければ、事故や停電につながる恐れがあるため緊急対応を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管  
教育委員会事務局施設部教育施設課